

**令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨
および令和 7 年台風第 12 号により被災された方への
学生見舞互助会見舞金について**

(対象者)	熊本学園大学に在籍している学生見舞互助会会員の学生（休学中の学生も含む）で、令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨および令和 7 年台風第 12 号により、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家（学生が居住していなくても可）が、床上浸水以上の被害を受けた学生
(給付金額)	5 万円
(提出書類)	・ 申請書（学生課窓口にて配布） ・ 罹災証明書（「授業料等免除申請」をする方については不要）、罹災証明書がすぐに発行されない場合は市区町村役場等で罹災証明書の発行手続きを行った際の申請書類一式（コピー）
(申請締切日)	令和 7 年 10 月 31 日（金）
(申請方法)	書類を準備し、直接学生課窓口へ持参するか郵送して下さい。郵送の際にはレターパックにてお送りください。

郵送先（お問い合わせ先）

〒862-8680

熊本市中央区大江 2-5-1

熊本学園学園大学 学生課

TEL096-372-7279

Mail : gakusei@kumagaku.ac.jp

※メールでお問い合わせをされる場合は、
必ず学籍番号、氏名、電話番号を記入してください。